

## 第2期 仙台市交通局バリアフリー特定事業計画

(前期：平成24年度～平成27年度)

平成24年12月  
仙台市交通局

## I はじめに

仙台市交通局では、平成15年3月に策定された「仙台市交通バリアフリー基本構想」（以下「旧基本構想」という。）に基づいて、平成16年3月に「仙台市交通局交通バリアフリー特定事業計画」（以下「第1期特定事業計画」という。）を策定し、目標年次の平成22年度に向けてバリアフリーの整備等を進めてきました。

今回、旧基本構想が目標年次を終えて、平成24年6月に新たに「仙台市バリアフリー基本構想」（以下「基本構想」という。）が策定されたことから、交通局では、この基本構想に基づき、「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」（以下「第2期特定事業計画」という。）を策定し、より一層のバリアフリー化に取り組みます。

## II 第1期特定事業計画について

地下鉄事業、バス事業及び心のバリアフリー化推進事業におけるバリアフリー化の基本方針を示し、事業対象、事業内容、事業期間等の目標を掲げるとともに、地下鉄駅やバスターミナルなどの具体的な整備内容を定めました。

また、交通局次長を委員長とし、関係職員で構成する「仙台市交通局交通バリアフリー特定事業計画推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を設置し、事業項目ごとの進捗状況の確認や見直し等を行い、バリアフリー整備の着実な推進と充実に取り組んできました。

更に、高齢者や障害のある方を対象としたバリアフリーアンケート調査や、障害のある方等とバリアフリーへの取り組み状況や今後実施予定の事業について意見交換会を行い、適宜見直しを行いながら計画の充実を図りました。

### 【主な実績】

#### <地下鉄事業>

- ・ 全駅への可動式ホーム柵の設置
- ・ 階段・傾斜路への2段手すりの設置、ホーム等への休憩用いすの増設
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの増設、改札口やホームへの可変式情報表示装置の設置
- ・ 多機能トイレへのオストメイト対応洗浄器具等の設置
- ・ 車内への案内表示装置や車いすスペース、座席部への縦手すりの設置

#### <バス事業>

- ・ 旭ヶ丘バスターミナルの階段の段差明瞭化や2段手すりの設置
- ・ バスロケーションシステムの導入
- ・ バス車両の更新に際してのノンステップバス等の導入

#### <心のバリアフリー化推進事業>

- ・ 接遇・介助研修、マナーアップ等の啓発活動の強化
- ・ バスちかサポーター活動支援の強化
- ・ バリアフリーに関する情報サービスの強化

### Ⅲ 第2期特定事業計画について

#### 1 基本方針

基本構想に基づき、誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備に向けて、地下鉄・バスの施設・設備、車両設備等のハード面及びバリアフリーに関する職員教育、啓発活動等のソフト面の両面についてバリアフリー化を推進します。

計画に際しては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）」や「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準（平成18年国土交通省令第111号）」等に適合させることを基本とし、障害のある方等との意見交換会やバリアフリーアンケート調査等の意見を踏まえ、事業範囲、事業期間、事業内容等の目標を定めて取り組みます。

#### 2 事業概要

##### (1) 事業範囲

###### ① 地下鉄事業

南北線及び東西線の駅施設・設備、誘導・案内設備、車両設備の整備に適用します。

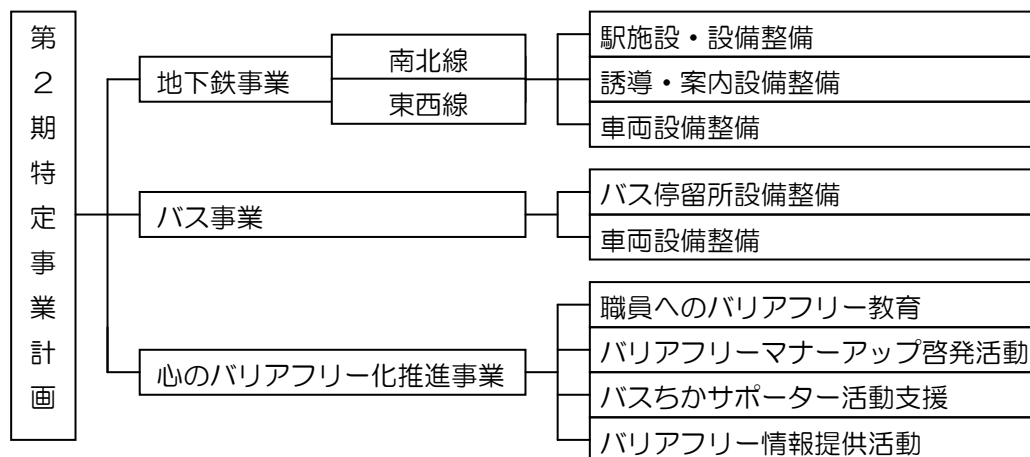
###### ② バス事業

バス停留所設備及び車両設備の整備に適用します。

###### ③ 心のバリアフリー化推進事業

職員へのバリアフリー教育、バリアフリーマナーアップ啓発活動、バスちかサポーター活動支援、バリアフリー情報提供活動に適用します。

《体系図》



##### (2) 事業期間

基本構想では目標年次を平成32年度としていますが、そのうち平成24年度から平成27年度までの4年間で前期の事業期間とします。

平成28年度以降の後期の事業については、前期事業期間における高齢者や障害のある方など皆様からのご意見等を踏まえて検討していきます。

##### (3) 事業実施に必要な資金の調達方法

事業実施に必要な資金の財源については、企業債、出資金、他会計補助金、国庫補助金等を充当する予定です。

### 3 事業内容

地下鉄・バスの施設・設備，車両設備のより一層のバリアフリー化を図るとともに，職員教育，啓発活動等の心のバリアフリー化を推進するため，以下に掲げる事業に着手に取り組みます。

#### (1) 地下鉄事業

##### ① 南北線

##### i. 駅施設・設備整備（整備費用概算額：1,261百万円）

項目	事業内容	事業期間中の実施予定箇所
階段	段差の明瞭化を全段に拡充	4 駅 (勾当台公園駅・仙台駅・長町一丁目駅・長町南駅)
エレベーター	ホーム～コンコース間にエレベーターを増設	1 駅 (仙台駅)
	増設する出入口にエレベーターを設置	1 駅 (長町一丁目駅)
エスカレーター	ホーム～コンコース間の階段に下りエスカレーターを増設	1 駅 (仙台駅) ※その他の駅への増設については調査・検討中
	増設する出入口に上り及び下りエスカレーターを設置	1 駅 (長町一丁目駅)
休憩設備	ホーム両端の休憩用いすを肘・荷物台付のいすに改良 (写真①)	全 駅
改札口	拡幅改札口 (自動改札機) を設置 (写真②)	15 駅 (設置済の広瀬通駅・長町南駅を除く)

※仙台駅・長町一丁目駅出入口以外のエスカレーター増設については，調査・検討に係る経費を計上。



写真① 休憩用いす



写真② 拡幅改札口

## ii. 誘導・案内設備整備（整備費用概算額：167百万円）

項目	事業内容	事業期間中の実施予定箇所
触知案内図	出入口・改札口・トイレ出入口付近に触知案内図を設置（写真③）	7 駅 (北四番丁駅・勾当台公園駅・仙台駅・五橋駅・長町一丁目駅・長町駅・長町南駅)
音声案内設備	出入口，トイレ出入口，エレベーター乗降口に音声案内設備を設置	7 駅 (北四番丁駅・勾当台公園駅・仙台駅・五橋駅・長町一丁目駅・長町駅・長町南駅)
音響案内設備	触知案内図，改札口に音響案内設備を設置	7 駅 (北四番丁駅・勾当台公園駅・仙台駅・五橋駅・長町一丁目駅・長町駅・長町南駅)
案内サイン	各駅に識別番号を付番（ナンバリング）し，駅名標や路線図等に表示	全 駅
	改札口前等の主要なサインの日本語，英語，中国語，韓国語での表記等	※推進委員会において検討のうえ実施箇所等を決定
標識	移動円滑化のための主要な設備（エレベーター等）の付近に標識を設置（写真④）	16 駅 (設置済の富沢駅を除く)
視覚障害者誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックを改修し，拡幅改札口（自動改札機）へ誘導	全 駅
エスカレーター進入可否表示	エスカレーターの増設や更新の際に進入の可否を表示するポール式案内装置を設置し，併せて人感センサーを導入（写真⑤）	6 駅 (八乙女駅・黒松駅・旭ヶ丘駅・勾当台公園駅・仙台駅・長町一丁目駅)

※案内サインについては，実施箇所等を今後決定するため整備費用は計上していない。



写真③ 触知案内図



写真④ 標識



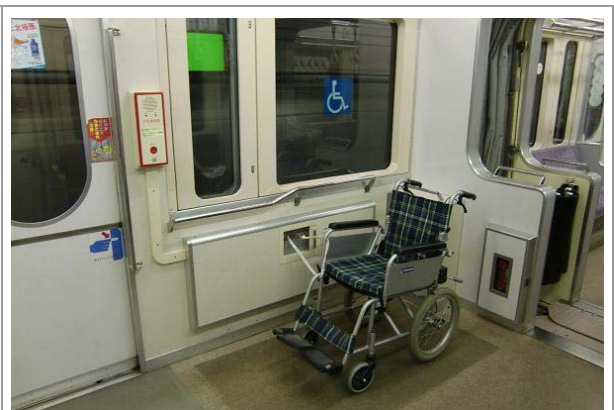
写真⑤ ポール式案内装置（イメージ）

### iii. 車両設備整備（整備費用概算額：71百万円）

項目	事業内容	事業期間中の実施予定編成数
手すり	ロングシート中間部へ縦手すり 1 本を設置 (写真⑥)	10編成 (40両) (全21編成中11編成は設置済)
車いすスペース	車いすスペースを設置 (写真⑦)	2 編成 (4 両) (全21編成中19編成は設置済)
	車いすスペースに非常通報器を設置 (写真⑦)	10編成 (20両) (全21編成中11編成は設置済)
案内・表示	車内案内表示装置を設置 (写真⑧)	2 編成 (8 両) (全21編成中19編成は設置済)



写真⑥ 縦手すり



写真⑦ 車いすスペース・非常通報器



写真⑧ 車内案内表示装置

## ② 東西線

平成27年度開業予定の東西線については、関係法令や基準などに基づいた施設・車両の整備を行います。主な整備内容は以下のとおりです。

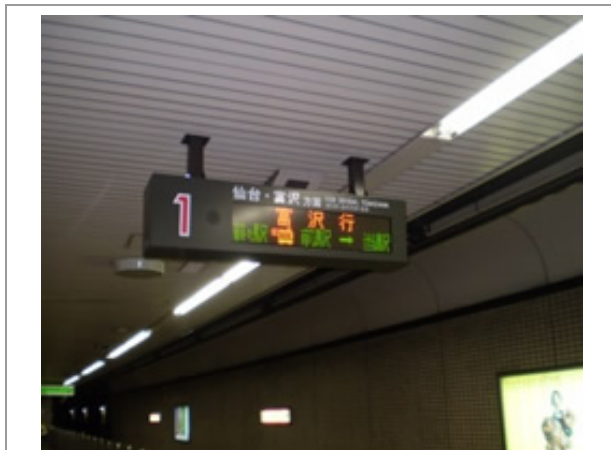
### i. 駅施設・設備整備

項目	事業内容	実施予定箇所
階段	段差の全段明瞭化	全 駅
	2段手すりの設置	全 駅
エレベーター	出入口にエレベーターを設置	全 駅 (新寺駅1番出入口を除く)
エスカレーター	「出入口～コンコース間」及び「コンコース～ホーム間」に上り及び下りエスカレーターを設置	全 駅
休憩設備	ホーム及びコンコースに休憩用いすを設置	全 駅
改札口	すべての自動改札機を拡幅改札口として設置	全 駅
一般トイレ	男女それぞれの各ブースに手すり，ベビーチェアを設置	全 駅
多機能トイレ	多機能トイレを各駅に複数設置 オストメイト対応洗浄器具を設置	全 駅
可動式ホーム柵	ホームに可動式ホーム柵を設置	全 駅

### ii. 誘導・案内設備整備

項目	事業内容	実施予定箇所
触知案内図	出入口，改札口，トイレ出入口付近に触知案内図を設置	全 駅
音声案内設備	出入口，トイレ出入口，エレベーター乗降口，エスカレーター乗り口に音声案内設備を設置	全 駅
音響案内設備	触知案内図，改札口に音響案内設備を設置	全 駅
可変式情報表示装置	改札口，ホームに可変式情報表示装置を設置（写真⑨）	全 駅
案内サイン	各駅に識別番号を付番（ナンバリング）し，駅名標や路線図等に表示	全 駅
	改札口前等の主要なサインの日本語，英語，中国語，韓国語での表記等	全 駅

標識	移動円滑化のための主要な設備の付近に標識を設置	全 駅
エスカレーター 進入可否表示	エスカレーターに進入の可否を表示するポール式案内装置を設置し、併せて人感センサーを導入	全 駅



写真⑨  
可変式情報表示装置（南北線における設置例）

### iii. 車両設備整備

項 目	事業内容	実施予定編成数
乗降口	乗降口端部床面の識別化	全車両
	聴覚障害者用ドア開閉動作開始ランプの設置	全車両
優先席	乗降口の近くに優先席を設置	全車両
手すり	ロングシートの中央部などに縦手すりを設置	全車両
車いすスペース	車いすスペースを各車両1ヶ所設置	全車両
	車いすスペースに2段横手すりを設置	全車両
	車いすスペースに非常通報器を設置	全車両
案内・表示	液晶の車内案内表示装置を設置	全車両



## (2) バス事業

### ① バス停留所設備整備（整備費用概算額：31百万円）

項目	事業内容	計画箇所数	実施予定期間
バス停留所	乗車人数，夜間の運行便数等を勘案して電照式標識を設置（写真⑩）	14 箇所	長期継続事業
	乗車人数，歩道の幅等を勘案して上屋・ベンチを設置（写真⑪）	48 箇所	長期継続事業

### ② 車両設備整備（整備費用概算額：2,364百万円）

項目	事業内容	計画台数	実施予定期間
バス車両	ノンステップバスを導入（写真⑫）	108 台	長期継続事業



写真⑩ 電照式標識



写真⑪ 上屋・ベンチ



写真⑫ ノンステップバス

### (3) 心のバリアフリー化推進事業

#### ① 職員へのバリアフリー教育

市民の皆様にご活用いただくための接遇や高齢者・障害のある方などの移動に際してお手伝いできる知識や技術を身につけるため、接遇研修や介助研修、知的障害や精神障害のある方への対応についての研修等に取り組みます。

#### ② バリアフリーマナーアップの啓発活動

バリアフリーの推進には、施設・設備の整備や職員のサポートに加え、高齢者や障害のある方などの移動制約に対する市民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

そのために、以下のような公共交通機関を利用する際のマナーについて車内放送やポスター掲示等で継続的に啓発活動を行うほか、マナーアップキャンペーンやバリアフリー教室を実施するなど、マナーアップ運動を推進していきます。

- 優先席の利用マナー
- 携帯電話利用マナー
- エレベーター・エスカレーター利用マナー
- 乗降マナー
- 身体障害者補助犬の乗車に関するご理解
- マタニティマーク・ハートプラスマーク等、優先席付近に掲示している各種のマークに関する理解



#### ③ バスちかサポーター活動支援

高齢者や障害のある方などに、行き先の案内や手荷物の運搬、乗降の補助及び階段等での移動支援などを行う方を「バスちかサポーター」として公募し、サポーター養成研修を実施するとともに、サポーターの活動を広く知っていただくためにホームページや地下鉄・バスに掲示したポスターにて、サポーターの活動内容の広報を行うことで、交通ボランティア活動を支援していきます。

#### ④ バリアフリー情報提供活動

インターネットのホームページを活用したタイムリーな情報提供や、バリアフリー設備の設置位置等が分かるガイドブックの作成などにより、高齢者や障害のある方などに限らず、サポートしていただける市民の方などにも、地下鉄・バスのバリアフリー情報を積極的にお知らせし、ハード、ソフト両面でのバリアフリーの推進に努めます。

## IV 計画の進行管理

第2期特定事業計画の進行管理については、推進委員会において、事業項目ごとの取り組み状況を定期的に確認するとともに、法令等の改正や社会情勢の変化、障害のある方等との意見交換会やバリアフリーアンケート調査等により新たな取り組みが必要となった場合は、実施内容を追加・見直して対応するなど、適切に見直しを行います。

また、取り組みが適切に実施されているか検証を行い、その結果、明らかになった課題や問題点については適時見直しと改善を徹底し、一層の計画の充実を図ります。

更に、第2期特定事業計画の概要や計画に基づく取り組みの状況等については、交通局ホームページなどを通じてお知らせします。

### 《推進委員会の役割》

第2期特定事業計画の作成及び変更についての協議を行うほか、第2期特定事業計画の推進や進行管理などを行います。

### 《推進委員会組織図》

